

令和5年度 事業報告書

※ はじめに

※ 法人の概要

※ 事業の概要

※ 財務の概要

学校法人 朴沢学園

(はじめに)

- 改正私立学校法施行後5年目の事業報告書作成となりますが、本法人では、今回も引き続き令和元(2019)年に実施された改正私立学校法説明会の際に「別添5参考例」として配布された「事業報告書」の記載例に従って作成することとしました。

- 令和2(2020)年初頭から猛威を振るった新型コロナウイルス感染症については、令和5(2023)年5月から季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」に移行し、それまで行っていた感染予防措置、感染者発生の際の措置等が緩和され、教育面での各種対応、国際交流等その他の対外的取組みや各種行事も徐々に通常の形で実施できるようになりました。

- 前年度に整備が概ね完了した大学の川平キャンパスにおいては、大学の特色を活かした教育に多くの方々が触れ、体育・スポーツ・健康について理解を深めていただくためカメイ株式会社のご支援のもと、市民向けの「公開講座」を開講し、初年度の令和5(2023)年度は全41回の講座を実施しました。

- また、「川平 KMCH(KAJIMA MEMORIAL CLUB HOUSE)」においては、スポーツの情報性に着目し、3階建ての空間を情報で接続、実技とデータ分析を同時に行うことができるという機能を活かして、より科学的なアプローチで身体とスポーツを学ぶ附属高校と大学の高大一貫教育の実践を図りました。

- 教育研究面では、大学のスポーツ情報マスメディア学科において、令和5(2023)年12月に文部科学省から課程認定を受け、令和6(2024)年度から高校の情報教諭の養成を行うこととなりました。

- 法人を取り巻く動きとしては、令和5(2023)年5月8日に改正私立学校法が公布され、令和7(2025)年4月1日から施行されることになりました。この改正は私立学校ガバナンス改革を主眼としたもので、改正内容は大幅で多岐にわたることから、寄附行為等の関係規程の見直し作業に着手しました。
また、本学園運営の指針となる、第I期中期経営計画が令和5(2023)年度で最終を迎えることから、法人・大学・高校で連携し、令和6(2024)年度からの第II期中期経営計画の策定を行い、令和6(2024)年3月28日開催の理事会で承認を得て、新年度から取組みを推進することとしました。

(3) 学校法人の沿革	高等教育機関としての沿革は、次のとおりです。	
(明治期)		
明治 12 (1879) 年	1 月	創設者初代朴澤三代治 仙台市に松操私塾を開設
(大正期)		
大正 15 (1926) 年	3 月	実業学校令に基づき師範科増設
(昭和期・戦前)		
昭和 2 (1927) 年		宮城県より師範科卒業生に対する学校裁縫専科正教員 無試験検定認定校としての許可を受ける
昭和 6 (1931) 年	10 月	朴沢松操女学校に校名を改称し高等師範科増設
昭和 12 (1937) 年	7 月	財団法人朴沢松操女学園設立 (財団法人化) 文部省より高等師範科卒業生に対する裁縫科中等教員無 試験検定認定校としての許可を受ける
(昭和期・戦後)		
昭和 26 (1951) 年	3 月	私立学校法制定に伴い学校法人朴沢松操女学園を設立
昭和 42 (1967) 年	3 月	学校法人朴沢学園に法人名を改称
昭和 42 (1967) 年	4 月	仙台大学を開設 (体育学部体育学科)
昭和 54 (1979) 年	10 月	学校法人創立 100 周年記念式典を挙
平成 7 (1995) 年	4 月	体育学部に健康福祉学科を開設 健康福祉学科に厚生省介護福祉士養成施設を併設
平成 10 (1998) 年	4 月	仙台大学大学院スポーツ科学研究科 (修士課程) を開設
平成 11 (1999) 年	11 月	学校法人創立 120 周年記念式典を挙
平成 15 (2003) 年	4 月	体育学部に運動栄養学科を開設 運動栄養学科に厚労省栄養士養成施設を併設
平成 18 (2006) 年	4 月	明星大学通信教育学部との間で小学校教員養成に関する 教育業務を提携
平成 19 (2007) 年	4 月	体育学部にスポーツ情報マスメディア学科を開設
平成 20 (2008) 年	3 月	財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の 認定を受ける
平成 20 (2008) 年	4 月	体育学部にスポーツ情報マスメディア研究所を設置
平成 21 (2009) 年	4 月	大学院に修士課程 1 年コースを設置
平成 23 (2011) 年	3 月	東日本大震災が発生し、学生 3 名が津波の犠牲となり、 施設面で多大な被害が発生
平成 23 (2011) 年	4 月	体育学部に現代武道学科を開設
平成 25 (2013) 年	4 月	スポーツ情報マスメディア研究所および生涯学習関係組織 をスポーツ健康科学研究実践機構に統合・再編成
平成 25 (2013) 年	8 月	仙台市の法人用地に、東日本大震災復興事業として 大学・高校共用の「明仙フィールド川平」を整備
平成 26 (2014) 年	3 月	公益財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証評 価の認定を受ける
平成 29 (2017) 年	3 月	中国青海省より国際共同研究遂行に対する顕彰を受賞
平成 29 (2017) 年	4 月	体育学部に子ども運動教育学科を開設
平成 29 (2017) 年	11 月	開学 50 周年記念として海外 19 高等教育機関との I F E (International Friendship Event) を開催

平成30(2018)年	1月	開学50周年記念式典を挙
平成31(2019)年	2月	「私立大学研究ブランディング事業」採択
令和元(2019)年	5月	学校法人創立140周年記念式典を挙
令和2(2020)年	1月	尚綱学院大学と連携協定を締結
令和2(2020)年	3月	公益財団法人日本高等教育評価機構より大学機関別認証評価の認定を受ける
令和2(2020)年	10月	あすと長町サテライト・オフィス開設
令和3(2021)年	3月	川平地区にサテライト・キャンパス開設
令和4(2022)年	3月	宮城教育大学と連携協定を締結
令和4(2022)年	4月	運動栄養学科をスポーツ栄養学科へ改称
令和4(2022)年	12月	一般社団法人仙台経済同友会と部活動支援プロジェクトに係る包括連携協定締結
令和4(2022)年	12月	川平地区再整備事業第二期建築工事(川平KMCH・体育館)竣工式を挙
令和5(2023)年	2月	鹿島建設株式会社と共同研究協定締結
令和5(2023)年	2月	仙台大学川平キャンパス、仙台大学附属明成高等学校新校舎、アリーナ完成記念イベント開催
令和5(2023)年	12月	福島県郡山市とネーミングライツ・スポンサー契約締結

(4) 設置する学校・学部・学科等

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

大学の学部・学科・学生数は次のとおりです。

(令和5(2023)年5月1日現在)

		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
体育学部	体育学科	300	333	1,200	1,391
	健康福祉学科	100	104	400	384
	スポーツ栄養学科	80	84	320	300
	スポーツ情報マスメディア学科	40	38	160	175
	現代武道学科	40	63	160	204
	子ども運動教育学科	40	36	160	131
	学部計(編入学を除く)	600	658	2,400	2,585
	学部編入学	48	1	96	5
	学部合計	648	659	2,496	2,590
大学院スポーツ科学研究科		23	14	46	28
合計		671	673	2,542	2,618

(6) 収容定員充足率 学部の収容定員充足率の5か年推移は次のとおりです。

(毎年5月1日現在)

	令和01 (2019) 年度	令和02 (2020) 年度	令和03 (2021) 年度	令和04 (2022) 年度	令和05 (2023) 年度
体 育 学 部	109%	107%	106%	105%	104%

(7) 役員の概要

理事、評議員、監事の定員数・現員数は次のとおりです。

(令和6(2024)年3月28日現在)

	寄附行為上の人数	実員数
理 事	14名以内	8名
評 議 員	29名以内	22名
監 事	2名以上3名以内	2名

理事の氏名、選任区分、勤務形態、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和6(2024)年3月28日現在)

氏 名	選任区分	勤務形態	就任年月日	現職 等
朴 澤 泰 治	1号	常 勤	S63.2.16	理事長・仙台大学附属明成高等学校長 仙台大学学事顧問
鈴 木 文 也	3号	常 勤	R04.4.1	常務理事(総務)・法人事務局長
佐 野 仁	2号	常 勤	H26.4.1	常務理事(財務)
櫻 井 俊 夫	3号	常 勤	H22.4.1	理事(高大連携)
高 橋 仁	1号	常 勤	R01.5.30	仙台大学長
滝 口 茂	3号	非常勤	H16.4.1	柴田町長
阿 江 通 良	3号	非常勤	H28.5.1	筑波大学名誉教授、日本体育大学名誉教授
五十嵐 和彦	3号	非常勤	R02.4.1	東北大学大学院医学系研究科教授

(注) Sは昭和、Hは平成、Rは令和の年号<以下、同じ>

監事の氏名、選任区分、勤務形態、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和6(2024)年3月28日現在)

氏 名	選任区分	勤務形態	就任年月日	現職 等
恵 美 文 雄	外部	非常勤	H16.3.30	元 (株)ベガルタ仙台 顧問
石 崎 敏 夫	外部	非常勤	R03.3.30	前 七十七信用保証(株)取締役社長

(8) 評議員の概要

評議員の氏名、選任区分、就任年月日、現職等は次のとおりです。

(令和6(2024)年3月28日現在)

氏名	選任区分	就任年月日	現職等
橋本 実	1号	H11.6.17	仙台大学特任教授
関矢 貴秋	1号	H29.6.17	仙台大学教授
石橋 雅弘	1号	R5.6.17	明成高校事務長
高橋 信壮	1号	H30.4.1	明成高校教頭食文化創志科(調理科)学科長
松下 邦雄	2号	H22.3.26	(仙台大学同窓会顧問)
靄田 雅之	2号	R02.6.17	(仙台大学同窓会副会長) 民間企業代表取締役
二瓶 たけ子	2号	H06.5.26	(明成高校同窓会(松操会)会長)
穴澤 卓也	2号	R02.6.17	(明成高校同窓会(松操会)幹事)民間企業料理長
高橋 仁	3号	R01.7.25	仙台大学 学長
鈴木 文也	3号	R04.4.1	常務理事(総務)・法人事務局長
櫻井 俊夫	3号	H14.6.17	理事(高大連携担当)
朴澤 泰治	3号	S63.2.16	理事長・明成高校校長・仙台大学学事顧問
渡邊 一郎	4号	R02.6.17	仙台大学 事務局長
田中正人	4号	H16.4.1	民間企業 顧問
森本 吉謙	4号	R02.6.17	仙台大学 副学長
菅原 正弘	4号	H30.6.1	元 仙台大学 事務顧問
阿部 佑	4号	H12.6.1	税理士
佐野 仁	4号	H26.4.1	常務理事(財務)
吉田 俊司	4号	H23.4.1	元明成高校事務長
鈴木 秀利	5号	H30.6.1	(仙台大学保護者会 会長)
齋藤 千恵子	5号	R03.6.1	(明成高校前PTA会長・仙台大学生保護者)
渡辺 美樹	5号	R04.6.1	(明成高校 PTA会長)

(注) 仙台大学附属明成高等学校は、「明成高校」と略しております。

(9) 教職員の概要

教職員の人数（勤務形態別）、平均年齢は次のとおりです。

（令和5（2023）年5月1日現在）

	教 員		新助手	職 員
	専 任	非 常 勤	常 勤	常 勤
大 学	119人	36人	27人	73人
（平均年齢）	49.3歳	—	42.3歳	
法 人	—	—	—	15人

(10) その他 系列校である仙台大学附属明成高等学校の状況は次のとおりです。

① 所在地など

（所在地） 宮城県仙台市青葉区川平二丁目26番1号 （TEL） 022-278-6131
 （FAX） 022-277-5130 （HP アドレス） <http://www.hgm.ed.jp>

② 沿 革

（明治期）

明治12（1879）年 1月 創設者である初代朴澤三代治が仙台市本荒町
 （現青葉区一番町）に松操私塾を開設
 明治17（1884）年 4月 私立松操学校に校名を改称
 米国教育博覧会に雛形など一斉授業法の裁縫教材を出展

（昭和期・戦後）

昭和23（1948）年 4月 学制改革に伴い朴沢女子高等学校（全日制）に校名改称
 昭和47（1972）年 4月 調理科開設（昭和50年食物科に改称）
 調理科に厚生省調理師養成施設を併設
 昭和49（1974）年 7月 仙台市青葉区川平に校舎を移転

（平成期）

平成 4（1992）年 4月 明成高等学校に校名を改称
 平成 8（1996）年 4月 食物科を調理科に改称し男女共学化
 平成11（1999）年11月 学校法人朴沢学園創立120周年を機に河北文化賞を受賞
 平成14（2002）年 4月 普通科を男女共学化
 平成21（2009）年 4月 介護福祉科を設置
 平成23（2011）年 7月 学校法人朴沢学園教育歴史資料が仙台市有形文化財として
 指定を受ける
 平成24（2012）年 1月 調理科リエゾン・キッチン活動が河北文化賞を受賞
 平成29（2017）年 1月 男子バスケットボール部がウインターカップ3年連続優勝
 などにより河北文化賞を受賞
 令和 元（2019）年 7月 卒業生八村塁が、日本人初の米国NBAドラフト指名（9位）
 を受けワシントンウィザーズ入団

- 令和 2 (2020) 年 4 月 高校部門を仙台大学附属明成高等学校に衣替えし、
学科再編・入学定員等変更
3 専門学科 (スポーツ創志・食文化創志・福祉未来創志)
・普通科の 4 学科制
- 令和 3 (2021) 年 3 月 川平第 1 期再整備事業竣工に伴い、高校校舎を新築建物に
移転
- 令和 5 (2021) 年 8 月 韓国光州自然科学高等学校と姉妹校連携協定締結

③ 学科、生徒数など

(令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在)

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
スポーツ創志科	120	79	360	287
福祉未来創志科	35	15	105	52
食文化創志科	105	85	315	252
普通科	70	61	210	203
合 計	330	240	990	794

(参考) 法人全体

(令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在)

	入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
法人全体	1,001	913	3,532	3,412

④ 教職員について

(令和 5 (2023) 年 5 月 1 日現在)

	教 員		新助手	職 員
	専 任	非 常 勤	常 勤	常 勤
高 校	44 人	38 人	—	15 人
法人全体	163 人	74 人	27 人	103 人

(注 1) 教職員数について 私学事業団「基礎調査票」による数値でそれぞれ学長、校長を含む

(注 2) 学生数について 私学事業団「基礎調査票」による数値

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 体育学部の3つのポリシーは、次のとおりです。

○「卒業の認定に関する方針」

建学の精神「実学と創意工夫」を基盤に「スポーツ・フォア・オール」を基本理念として、学生一人一人の無限の可能性を導き出す真の人間形成を促す教育を展開し、体育学の基盤的な分野、すなわち、体育スポーツ及び健康分野において専門的な知見・技能を有して活躍できる人材を養成することを目的とし、教育分野を含む体育スポーツ及び健康領域での指導に携わる人材、体育・スポーツ及び健康分野の産業等に携わり、各分野で組織の目標達成・業績向上や職場の人間関係の構築・深化などに寄与するに足る能力・識見を身につけた学生に対して学位を授与する。

○「教育課程の編成及び実施に関する方針」

教育課程は、『教養教育』と『専門教育』の二つに大別し、『教養教育』は、全学科共通の「教養基礎科目」、「教養展開科目」、「海外文化科目」及び「人生設計科目」の各科目から構成され、これらの科目を履修することにより、自らの専門領域の勉学を進めていくためにも、さらに健全な社会生活を送るためにも、身につけておくべき基礎的な知識や技能を幅広く修得することになる。『専門教育』は、各学科において、人材養成に向け特色のある編成とし、体育学の基礎と各学科の学問分野の基礎となる「専門基礎科目」、これらを基礎として応用力を修得する「発展科目」や「応用科目」へと、基礎から発展・応用という形で順次性をもった構成で、体系的に専門的な知識や技能を修得する。

○「入学者の受入れに関する方針」

誰よりもスポーツが好きで、建学の精神と基本理念を理解し、意欲的に仲間と協働で学ぶ意志がある人、意欲的に体育・スポーツ及び健康分野の専門的知識や技能を修得して卒業後に関連分野においてその能力・識見を活かしていこうとする意志がある人、スポーツ活動や社会貢献活動に意欲的に取り組む意志がある人、卓越した競技力を獲得するために努力を惜しまない人、を求める。

② 大学院の3つのポリシーは、次のとおりです。

○「修了の認定に関する方針」

建学の精神および基本理念のもと、多様化・高度化したスポーツについて様々な側面から理論的、実証的あるいは事例的方法によるアプローチを行い、体育・スポーツ、健康福祉、運動栄養、スポーツ情報マスメディア、現代武道及び子ども運動教育の分野における高度な専門的指導者として、その発展に寄与し得る有能な人材について学位を授与する。

○「教育課程の編成及び実施に関する方針」

(2年コース) 教育課程は、「コア科目」および「領域科目」に大別し、「コア科目」は、必修科目の「スポーツ科学概論」「スポーツ科学指導研究」「情報リテラシー」「キャリアマネジメント特講」、「スポーツ科学特別研究」、選択科目の「スポーツ科学インターンシップ」、「スポーツ科学領域別実習」、「国際スポーツ概論」、「統計・データ解析の実際」の9科目から構成され、これらを履修することにより、高度な専門指導者として身につけておくべきキャリアアップに繋がる諸能力、「体育、スポーツおよび健康分野」の学術的知見に基づき総合的に理解し、自然科学や人文科学の研究法を適切に高度に運用できる能力を幅広く修得する。

(1年コース) 職場等で自ら抱える専門分野の研究課題を解決する教育研究の場として「特定の課題についての研究の成果(リサーチ・ペーパー)」を共通に課し、教育課程を「コア科目」および「領域科目」に大別して、「コア科目」は、必修科目の「スポーツ科学指導研究」、選択科目の「スポーツ科学概論」、「情報リテラシー」、「キャリアマネジメント特講」、「スポーツ科学領域別実習」、「国際スポーツ概論」、「統計・データ解析の実際」の7科目で構成され、これらを履修することにより、更なるキャリアアップに繋がる諸能力、「体育、スポーツおよび健康分野」の学術的知見を総合的に理解し自然科学や人文科学の研究法を適切に高度に運用できる能力を幅広く修得する。

○「入学者の 受入れに関する方針」

(2年コース) 大学において、院の各開設領域に係る事項について学修し、その基礎的知識や実践力を有する者、関係領域の学修を通じて当該分野に貢献する業務に関わることを目指している者を求める

(1年コース) 修学関連領域において3年(教職は5年)以上の実務経験を有する者、修学領域の関連資格の保有者を求める。

③ 高校の情報科教諭の教職課程認可(スポーツ情報マスメディア学科)

スポーツ情報マスメディア学科において、令和6年度の開設に向けて「情報」の教員免許の課程認定申請を行い、令和5年12月に認可を受けました。

④ 自己点検・評価の実施

学校教育法第109条において実施することが定められている、教育研究水準の向上に資するための教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の状況について、自己点検・評価を実施し、その結果をホームページに公開しました。

⑤ 仙台大学教職支援ジャーナルの刊行

教職科目担当教員の実践、研究集録として「仙台大学教職支援ジャーナル」を新たに刊行しました。

⑥ 2033 プロジェクトチームの意見集約(中間まとめ)と「喫緊の課題」への取組み

2033 プロジェクトチームが中間まとめを行うとともに、喫緊の課題に取り組めました。若手教職員を中心に組織されたこのプロジェクトでは、10年後の大学の姿を見据え、令和5(2023)年度から2年間の議論を通じて提言をまとめる予定です。中間まとめは令和5(2023)年8月に行われ、喫緊の課題については可能なものから改善に取り組めました。さらに、令和6(2024)年1月には中間報告書がまとめられ、今後は諸課題に焦点を当てて議論を進め、令和6(2024)年度の上半期中に提言をまとめる予定です。

(2) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

① 中期的計画の進捗・達成状況

平成31(2019)年3月の理事会で承認を得た平成31(2019)年度から5か年の「中期計画」のうち大学に係る計画項目、および令和5(2023)年度の進捗・達成状況は次のとおりです。なお、単年度事業報告の内容と重複する部分については後述します。

<入学者の状況>

- ・学生確保について、大学は、毎年度入学定員×1.15を目標としていますが、本年度は、1.07に止まりました。

<教学組織の運営>

- ・教育研究(カリキュラム改革・教員養成の強化・英語教育改革・UNIVASへの積極的参画・高大接続教育)については、カリキュラム改革及び教員養成の強化策として、高校の情報科教諭の教職課程認可を受けた他、アセスメント・ポリシーに基づく学生の学修成果の達成状況の検証、英語教育改革の深化、UNIVASからの事業受託、高大接続教育の促進等を行いました。
- ・オリ・パラ選手の輩出を目指したポスト東京オリンピック・パラリンピックへの取組みについては、後述のとおりです。
- ・地域連携(宮城県支援事業の展開・プロスポーツとのアカデミックパートナー連携・近隣市町村との連携・民間企業等と連携)については、後述のとおりです。
- ・国際交流(学生の提携大学等への派遣・新たな提携先拡大)については、アジア圏及び英語圏といった国際交流締結大学との派遣・受入れを実施しました。特に、初めてニュージーランドのカンタベリー大学生を受入れ、インターンシップ生として活動しました(受入れ企業は、鹿島建設やアイリスオーヤマなど)。
- ・学生募集・就職支援(学生募集の強化・就職支援の強化)については、同窓会との連携をさらに強化するとともに、宮城県内外の高校との高大連携教育を推進し、学生獲得に向けた体制を強化しました。

- ・研究費の外部資金獲得については、後述のとおりです。

② 単年度事業計画の進捗・達成状況

中期計画計上事業も含め、単年度の事業計画として、令和5(2023)年3月の理事会で承認を得た事業の進捗・達成状況は、次のとおりです。

ア. 教育研究

- ・カリキュラム改革及び教員養成の強化策として、スポーツ情報マスメディア学科において、令和6(2024)年度の開設に向けて「情報」の教員免許の課程認定申請を行い、令和5(2023)年12月に認可を受けました。
- ・防災教育として、地域防災人材育成プログラム「防災士養成研修講座」を初めて開催しました。また川平キャンパスにて地域防災人材の育成を目的とした「SDGs 防災セミナー」を開催しました。
- ・学修成果の「見える化」の取組みとして、授業改善による教育の質を向上させる取組みを進めるとともに、3つのポリシーに基づき、機関レベル(大学)、教育課程レベル(学科)、科目レベル(授業・科目)の3段階で学修成果を検証しました。

イ. ポスト東京オリンピック・パラリンピックへの取組み

- ・次代のオリ・パラ選手の輩出を目指し、海外の競技機関と提携し、選手と指導者の海外派遣を行い、競技スキルの向上等に取り組みました。

ウ. 地域連携

- ・地域自治体との連携事業として、以下の取組などを実施しました。
 - (郡山市) 遠隔授業による栄養指導・部活動指導
 - (岩沼市) 施設指定管理者との協働による中学校運動部活動支援事業
 - (丸森町) 幼稚園児などの体力向上事業
 - (大河原町) 仙台大学と大河原町3小学校との体力づくり連携事業
 - (柴田町) 生活習慣病予防教室、みんなで歩こうぞ、健康しばたサポーター養成講座、一般介護予防事業「元気はつらつお達者 day」、まちジム2023、未来アスリート育成事業
 - (亘理町) 中学校部活動支援事業、みのりプロジェクト推進事業<スポーツの楽しさを伝える研修会>
 - (山元町) 小学生への運動指導、中学校部活動支援事業
 - (富谷市) 幼児体力測定事業および金管バンド活動支援事業
 - (大和町) 健康増進事業 元気いっぱいタイム

エ. 学生確保と進路の選択肢充実にに向けた取組み

- ・ 附属明成高校や提携校（聖和学園高校（宮城県）、聖光学院高校・田村高校（福島県）、一関学院高校（岩手県）、羽黒高校（山形県））への出前授業やキャンパス見学会などの取組みを促進しました。
- ・ 地元定着を目指した就職支援（青森県との連携協定等）や地域貢献にもつながるインターンシップの拡充に取り組みました。
- ・ 仙台経済同友会との連携による「部活動支援プロジェクト」を推進し、企業に就職後もスポーツ指導を希望する学生と部活動支援に積極的な企業とのマッチングに取り組みました。
- ・ 仙台市に本拠地を置く株式会社仙台 89ERS、株式会社楽天野球団、株式会社ベガルタ仙台、株式会社マイナビフットボールクラブの4つのプロスポーツチームとアカデミックパートナーシップ協定を締結し、学生がプロスポーツの現場で学ぶ機会を確保しました。

オ. 研究費の外部資金獲得

- ・ 文部科学省の大学改革総合支援事業において本学の取組みがタイプ 1（「Society5.0」の実現等に向けた特色ある教育の展開）で認定され、特別補助の交付を受けました。
- ・ 教員の研究活動に対する科研費等の補助金の総額は、12,690千円となっています。

カ. 施設設備

- ・ 附属高校との高大一貫教育をさらに充実させるとともに、川平キャンパスにおいてカメイ株式会社の協賛による「仙台大学川平キャンパス公開講座」を実施（年間41講座）するなど、仙台地区の活動拠点として有効に活用しています。
- ・ 陸上競技場にスポーツ動作計測室を設置し、様々なスポーツ競技の指導者育成や、選手のパフォーマンス向上などの教育研究活動の促進を図っています。
- ・ 第三体育館のトレーニングセンター、柔道場、剣道場の照明をLED化し、体操競技場の空調設備を整備しました。

(3) その他

単年度計画として、法人全体及び併設の高校部門で掲げた事業のうち、上記に関連する項目以外の主な事業の進捗・達成状況は次のとおりです。

○ 法人全体

- ・ 令和元(2019)年度から実施してきた、川平地区再整備事業（高校校舎建替、仙台大学川平キャンパス、法人本部、連絡橋等整備）が竣工しました。

- ・ 計画的な成長戦略に取り組むために作成している学校法人朴沢学園中期経営計画について、第Ⅱ期（令和6（2024）年度～令和10（2028）年度までの5年間）計画原案を令和5（2023）年12月の理事会・評議員会に報告し、理事、評議員及び監事から意見を伺うとともに、同様に公認会計士、取引先金融機関からも意見を伺い、内容に反映させ、令和6（2024）年3月開催の評議員会への諮問、理事会の審議を経て決定されました。

○ 高校部門

- ・ 特色ある教育として、「川平 KMCH(KAJIMA MEMORIAL CLUB HOUSE)」の機能（実技とデータ分析を同時に行うことができる）や、前校長で理科教員として県の教育研修センター所長を経験された岡邦広先生作成の教材（「中学校レベルのスポーツ実施に必要な自然科学の基礎知識」）などを活用して、「数理データサイエンス」教育の充実に取り組みました。
- ・ 教員の県内中学校への訪問、中学生対象の専門学科の特色を活かした出前授業や、ホームページでの魅力的な情報発信など、入学者確保につながる取組みを実施しました。

3. 財務の状況

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	18,878	18,732	18,903	18,758	18,555
流動資産	817	954	1,229	1,305	1,344
資産の部合計	19,695	19,686	20,132	20,063	19,899
固定負債	3,137	3,071	3,423	3,386	3,239
流動負債	1,115	1,120	1,139	1,185	1,196
負債の部合計	4,252	4,191	4,562	4,571	4,435
基本金	19,686	20,515	20,940	22,383	22,769
繰越収支差額	△4,243	△5,020	△5,370	△6,891	△7,305
純資産の部合計	15,443	15,495	15,570	15,492	15,464
負債及び純資産の部合計	19,695	19,686	20,132	20,063	19,899

イ) 財務比率の経年比較

(運用資産余裕比率の単位は年)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運用資産余裕比率	0.8	0.4	0.4	0.1	0.2
流動比率	73.3	85.2	107.9	110.1	112.4
総負債比率	21.6	21.3	22.7	22.8	22.3
前受金保有率	71.5	103.3	127.5	156.1	141.7
基本金比率	89.6	90.2	89.0	89.8	90.3
積立率	64.9	46.7	45.9	33.8	31.8

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

収入の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒納付金収入	3,499	3,623	3,709	3,723	3,673
手数料収入	42	40	38	38	36
寄付金収入	4	25	5	4	4
補助金収入	663	848	909	968	1,130
資産売却収入	0	0	0	94	0
付随事業・収益事業収入	82	47	61	71	67
受取利息・配当金収入	4	2	1	1	1
雑収入	234	102	140	87	122
借入金等収入	1,500	0	500	0	0
前受金収入	730	718	718	723	723
その他の収入	2,007	3,645	1,677	3,403	1,432
資金収入調整勘定	△1,020	△928	△916	△872	△1,021
前年度繰越支払資金	824	522	741	915	1,129
収入の部合計	8,569	8,644	7,583	9,155	7,296

(単位：百万円)

支出の部	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費支出	2,884	2,705	2,787	2,681	2,707
教育研究経費支出	874	990	1,006	1,260	1,113
管理経費支出	394	365	350	365	536
借入金等利息支出	6	10	12	13	13
借入金等返済支出	141	131	96	139	161
施設関係支出	2,229	2,059	770	1,303	163
設備関係支出	90	271	91	288	189
資産運用支出	134	133	227	133	133
その他の支出	1,403	1,400	1,449	2,142	1,435
資金支出調整勘定	△108	△161	△120	△298	△179
翌年度繰越支払資金	522	741	915	1,129	1,025
支出の部合計	8,569	8,644	7,583	9,155	7,296

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,511	4,642	4,842	4,865	4,879
教育活動資金支出計	4,146	4,059	4,142	4,306	4,356
差引	365	583	700	559	523
調整勘定等	△204	108	△50	104	△120
教育活動資金収支差額	161	691	650	663	403
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	655	2,160	237	1,285	187
施設整備等活動資金支出計	2,419	2,430	961	1,691	452
差引	△1,764	△270	△724	△406	△265
調整勘定等	△22	△42	△41	81	△65
施設整備等活動資金収支差額	△1,786	△312	△765	△325	△330
小計	△1,625	379	△115	338	73
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,786	1,260	1,772	2,048	1,257
その他の活動資金支出計	1,464	1,420	1,483	2,172	1,434
差引	1,322	△160	289	△124	△177
調整勘定等	1	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	1,323	△160	289	△124	△177
支払資金の増減額	△302	219	174	214	△104
前年度繰越支払資金	824	522	741	915	1,129
翌年度繰越支払資金	522	741	915	1,129	1,025

ウ) 財務比率の経年比較

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動資金収支差額比率	3.6	14.9	13.4	13.6	8.3

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：百万円)

科 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業活動収入の部					
学生生徒納付金	3,499	3,623	3,709	3,723	3,673
手数料	42	40	38	38	36
寄付金	3	25	5	3	4
経常費等補助金	652	806	890	943	976
付随事業収入	82	47	61	71	67
雑収入	234	102	139	87	124
教育活動収入計	4,512	4,643	4,842	4,865	4,881
事業活動支出の部					
人件費	2,895	2,752	2,806	2,709	2,732
教育研究費	1,279	1,399	1,519	1,797	1,699
管理経費	436	416	437	447	607
徴収不能額等	7	9	9	10	12
教育活動支出計	4,617	4,576	4,771	4,963	5,050
教育活動収支差額	△105	67	71	△98	△169
教育活動収入の部					
受取利息・配当金	4	2	1	1	1
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	4	2	1	1	1
教育活動支出の部					
借入金等利息	6	10	12	13	13
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	6	10	12	13	13
教育活動外収支差額	△2	△8	△11	△12	△12
経常収支差額	△107	59	60	△110	△181
特別収支差額					
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	0	0	0
その他の特別収入	13	45	28	32	155
特別収入計	13	45	28	32	155
事業活動支出の部					
資産処分差額	59	7	13	0	1
その他の特別支出	24	45	0	0	0
特別支出計	83	52	13	0	1
特別収支差額	△70	△7	15	32	154
基本金組入前当年度収支差額	△177	52	75	△78	△27
基本金組入額合計	△254	△829	△427	△1,442	△387
当年度収支差額	△431	△777	△352	△1,520	△414
前年度繰越収支差額	△3,906	△4,243	△5,020	△5,370	△6,890
基本金取崩額	94	0	2	0	0
翌年度繰越収支差額	△4,243	△5,020	△5,370	△6,890	△7,304

(参考)

事業活動収入計	4,529	4,690	4,871	4,898	5,036
事業活動支出計	4,706	4,638	4,796	4,976	5,064

イ) 財務比率の経年比較

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人件費比率	64.1	59.2	57.9	55.7	56.0
教育研究経費比率	28.3	30.1	31.4	36.9	34.8
管理経費比率	9.7	9.0	9.0	9.2	12.4
事業活動収支差額比率	△3.9	1.1	1.5	△1.6	△0.5
学生生徒等納付金比率	77.5	78.0	76.6	76.5	75.3
経常収支差額比率	△2.4	1.3	1.2	△2.3	△3.7

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：百万円)

種 類	勘定科目	当年度 (令和6年3月31日)		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額
譲渡性預金	特定資産	2,250	2,250	0
合 計	特定資産	2,250	2,250	0
時価のない有価証券	固定資産/有価証券	3		
	特定資産 合計	2,250		
	有価証券 合計	3		

② 借入金の状況

(単位：百万円)

借 入 先	期末残高	返済期限
日本私立学校振興・共済事業団	206.50	R19.09.15
〃	1,333.28	R21.09.15
小 計	1,539.78	
七十七銀行 荒巻支店	228.00	R18.03.25
〃	10.00	R08.03.25
〃	478.26	R28.03.25
小 計	716.26	
計	2,256.04	

③ 学校債の状況

該当なし

④ 寄付金の状況

(単位：百万円)

科 目	金 額	件 数
一般寄付金	1.7	52 件
特別寄付金	2.3	61 件
現物寄付金	1.6	8 件
計	5.7	121 件

⑤ 補助金の状況

(単位：百万円)

科 目	金 額	件 数
国庫補助金	763	7 件
地方公共団体補助金	366	9 件
計	1,129	16 件

⑥ 収益事業の状況

該当なし

⑦ 関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 出資会社

⑧ 学校法人間財務取引

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

① 経営状況の分析

18歳以下人口の逡減、コロナ禍、世界情勢の変容等による先行き不透明感により学園を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

「学生・生徒募集」は、設置大学は収容定員を確保しているものの減少傾向にある。一方設置高校は、高大7年間の一貫教育を目途に附属高校化を行っているものの定員はまだ未充足である。

世界情勢の変化、諸物価および電力料金を含む光熱費の継続的高騰により赤字基調の厳しい状況となってきた。

川平地区再整備事業の最終取組みである仙台大学附属明成高等学校旧校舎解体工事に着手し、臨時的支出解体工事費用(314百万円)を令和5、6年度に2分割して計上する。

② 経営上の成果と課題

増収策（学生・生徒確保、補助金獲得等）を積み重ねおよび事業規模に見合った支出に努めて安定した財務構造の構築に取り組んできたが、継続した取組みが肝要である。

③ 今後の方針・対応方針

安定した財務運営を確立し、教育の質の不断な向上に取組み「生徒・学生」および「各ステークホルダー」から支持される学園経営を目途に取り組む。

（具体策）

- i) 生徒・学生確保の継続強化
- ii) 地方公共団体、産業界、プロスポーツ界との継続的連携強化拡大
- iii) コロナ後を見据えたICT教育の強化継続
- iv) 大学の学費見直し検討を行う。
- v) 支出に関しては、不要不急の支払削減、計画的取組み励行
- vi) 教育施設設備の計画的充実取組み
 - A) 川平地区再整備事業（高校、大学）：令和6年度より高大連携教育の本格的稼働予定である。
 - B) 大学キャンパス整備：LED化、効率的空調、第一体育館のリニューアル検討等

(4) 役員賠償責任保険契約

私立学校法に基づき、理事会決議により下記内容にて更新しました。

- ・ 団体契約者 日本私立大学協会
- ・ 被保険者
 - 記名法人 学校法人朴沢学園
 - 個人被保険者 理事・監事・評議員
- ・ 支払限度額 10億円
- ・ 保険期間 2024年4月1日午後4時～2025年4月1日午後4時
- ・ 補償内容
 - ①役員（個人被保険者）に関する補償
法律上の損害賠償金、訴訟費用等
 - ②記名法人に関する補償
法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ・ 支払の対象とならない主な場合
法律違反に起因する対象事由等

(5) その他

標記の決算計数は、公認会計士による私立学校振興助成法に基づく決算監査(6/6)時に修正を求められた場合には、別途報告を行うものとする。